

生徒指導の現状と課題について —どのようにして非行、いじめ、不登校を解決していくか—

秋山博介

生活文化学科

The present conditions and issues on the teacher guidance toward students' misbehavior
— How can the teachers solve the difficulties? —

Hiroyuki AKIYAMA

Department of Human Sciences and Arts

The purpose of this study is to investigate the issues occurring in system fatigue in an education system which is still in the old stage. The author especially focuses on the differences between the old type teacher guidance and new type teacher guidance to students' misbehavior and considers relevance with the tide of modern society. In a single liner education system, the students are given the choice of entirely accepting the rules and managements of the school or refusing them. As much as the gap of this both becomes big, a problem appears. The author suggests that based on a concrete understanding of a modern capitalistic society, a teacher should guide such students; 1) to act in accordance with principles of the modern society, and 2) to be socialized to make up their developmental stage by promoting mutual understandings with families, friends and adults surrounding them. Furthermore, the author looks into how the society can consider and take steps to juvenile delinquency, bullying and non-attendance to school.

Key words : non-attendance 不登校, education system 教育システム, teacher guidance 生徒指導,
juvenile delinquency 非行, bullying いじめ

はじめに

本論文では、現代社会の潮流と旧態依然としている教育システムのなかで生活する児童・生徒や親たちは、教育に対する要求が満たされず、バランスの悪い状態に陥っている結果、その教育システムに適応できる児童・生徒と不適応の児童・生徒が生まれているという現実を考察する。

適応か不適応かという論議はいつの時代でもなされており、珍しいことではないが、学校の問題の複雑化は、目にみえて教育の「制度疲労」を進ませている。そのような古いシステムにしがみつかなければならぬ学校教育のなかで行われている生徒指導は、生徒・児童のためにどのような役割や貢献をしているのか、また教師や学校側は現象として生起している「非行、いじめ、不登校」などをどのように考えて対処してい

るのであろうか。さらに、対処の方法が効果をあげているのかどうかという観点を中心に、望ましい問題解決の糸口を探っていく。

1. 現代社会の潮流と学校制度の関係性

1-1. 敗戦直後の教育と生徒指導

1947年に明治以来からの複線型(dual system)の教育が廃止され、アメリカの教育制度にならった単線型(ladder system)の学校制度が発足した。この改変によって勉強が得意な児童・生徒も不得意な児童・生徒も平等に同じカリキュラムで勉強するという6-3-3制の学校が始まった。しかし、この学校制度は、その後の非行、不登校などの出現の一因ともなっている。何故なら、すべての児童・生徒たちが同じ能力を持っているという前提に立ち、すべての児童・生徒に同じ内

容を学ばせ、同じ成果を期待するという考え方に基づくからである。

そのような状態において、紋切り型の教育システムの問題が話題に出なかったのは、学力を問題にするよりもまず生活の確保に国民の目が向いていたからである。

その後、1954年に学校給食法が施行されたことにより、学校に行けば飢えをしのぐことができるようになった。また、学校に行くことで、子どもたちは家事労働から抜け出すこともできたのである。そういう意味では、生徒指導的なものは基本的な集団規則と、児童・生徒の基本的な欲求を充足するための生活指導を行えば済む時代であった。

1-2. 復興期の社会、家族、学校の変遷と生徒指導

日本の社会は、1950年朝鮮戦争の勃発によって軍需景気が訪れ、日本経済の復興の兆しがあらわれた。その中で1955年に神武景気が到来し、1960年の池田内閣の「国民所得倍増計画」により社会が急速に工業化、産業化していった。学校教育もその人材を確保していくために子どもたちをその産業システムの働き手として育てていった。それと同時に家族関係に変化を与える出来事が起こった。それは地域社会に根づいていた地縁、血縁関係が家族法の改正や神武景気の影響で都市に若者が流出することになった。結果、急速に家族の関係性が崩れていった。そして、求人側も労働力の選択基準として、学歴を重視するようになり、これが安易な能力基準を測る選択法であると考えるようになつた。そのため戦前とは違った学歴社会が出現するようになる。この変化は、非行、いじめ、不登校などの社会病理現象の出現と無関係ではなかった。民主主義的な教育は日本の経済や生活の復興には貢献したが、時間が経過するとともに、学歴に見られるような競争化の意識が学級崩壊や学校内部で大きな問題を生起するようになった。これに対して文部省「生徒指導の実践上の諸問題と解明」(1966)で、「学校教育が、単なる知識・技術の面の教授のみならず、広く人格の育成を期すべき（以下省略）・・・」と人間性をふまえた人格育成を謳っているが、この時代、学校は大きな課題（壁）に直面していた。旧態依然の学校現場では、人格の形成よりもまだ優秀な児童・生徒を育成するところであり、そこから外れた児童・生徒は

ひきこもり、非行、いじめ、不登校などにラベリングされますます学ぶことに対して熱意を奪われ、孤立化していった。その解決方法を考える術もなく、多岐に亘る児童・生徒問題が溢れ、未解決のまま山積みとなつた。

このような状況について、マスコミも学校の問題に注目し、問題解決できない学校システムの在り方に批判の矛先を向けた。そうした批判を避けるために文部当局は、対症療法的な生徒指導をすることになる。文部省も問題に対するマニュアルをつくり、場当たり的な対応をする悪循環が始まった。教師の鋭い勘や専門的な独自の価値観によって対処していた生徒指導からマニュアルに基づく対症療法的な生徒指導を推し進めることによって今度は指示待ちの教師が増えることになった。最終的に学校の社会的評価は、落ちる一方になり、生活問題よりも成績を伸ばすための教育を選択することになる。つまり一人でも優秀な人材を育てることが目標となり、そこから落ちこぼれた児童・生徒には目を向かない切捨て型の教育が進んだ。

この学歴社会に適応するための教育が蔓延し、ますます非行、いじめ、不登校などが出現し、この現象を合理的に解決しようと教師は「生徒指導」という名目のもと児童・生徒に厳しい規範や厳しい生活指導で対処した。

1-3. 現代社会と教育基本法の改正

教育基本法改正が第165回臨時国会において成立し、2006年12月22日に施行された。戦後59年ぶりの改正となった。この改正によって、①公共の精神や、伝統と文化を尊重することを強調、②生涯学習、大学、私立学校の条文を追加し、現在の教育環境に適合、③義務教育の「9年」の年限を削除し、家庭教育、幼児期教育を規定したことなどが大きく変わったポイントである。

だが、59年の歳月は、現代社会の動きにかなり遅れ、致命的であり、国民に「愛国心」を失わせ、肥大化した社会の中では、「道徳心」や「伝統と文化の尊重」を国民が簡単に受け容れるとは言いがたい。戦後、施行から改正までの59年間に生徒・児童の対応の仕方や親との関係の持ち方、個人のものの考え方など大きく変化しており、今回の改正だけでは、文部科学省が考えている「教育がよくなつた」という状況にはなら

ないということである。さらに挙げるならば教育基本法改正をもとにしたミクロ的な立場である「生徒指導」のあり方も現代のものの考え方即したかかわりでないと現代の問題解決ができないということである。

1-4. 現代社会に適応しない古いハードとソフト問題

戦後約60年経った現在、依然単線型の教育システムが進められ、時代にそぐわないシステムの中で児童・生徒は、教師や学校側の規則や経営スタイルにすべて同意するのか(適応)、それともそれを避けるのか(不適応)。以上のいずれかを選択することになる。学校教育に対する個人の疑問や不信が大きくなればなるほど信念を持つことが困難になり、問題化しやすい。問題化すると生徒指導で学校当局は、徹底的にマニュアルをつくり学校側としての適応を促そうとする。学校側の事なき主義的なかかわりが児童・生徒本人のやる気や無気力感を与えており、児童・生徒に学習の選択をさせる権利を与えていない。

そこで生徒指導のあり方の1つの分析指標として、2つの視点を持つことが重要ではないだろうか。その1つは、上意下達の立場だけで問題に対処するのではなく、現代の社会の流れを考えながら問題を考えること、2つ目は、消費資本社会と児童・生徒のあり方を充分に理解すること、この2つを根本において生徒指導を考え、情報社会に即した複線型教育を復活することも大切であると思われる。但し、ここでも落ちこぼれや社会に適応しないものが出でると思われるが他の学校への転校も可能なため、児童・生徒の自尊心や熱意を粉々に碎くことは少ない。現代社会に適合した教育システム一生徒指導という関係のある教育の在り方が望まれる。

2. 生徒指導の現状と課題

2-1. 制度改変と学校システムの時間差・温度差

上述したように、制度的な教育改革が行われたが、最終的に学校にシステムが位置づけられるのには時間差がある。また、そこに所属する教師には、温度差があると思われる。現状の問題を見ていくと児童・生徒は減り続けているが、非行、いじめ、不登校などの社会病理現象は割合として増加している(表2-1-1)。しかも表には現れていないが重症化している。つまり制度疲労が学校にも蔓延し「生徒指導」の方法も多角

化せざるを得ない。そこで、多忙な教師に対してその対処を強いることになる。教師は、その対応に苦慮し、次第に仕事に対してのやる気をなくすという悪循環が始まる。朝日新聞2004年12月10日の記事でも「精神性疾患で昨年度に休職した全国の公立小中高校などの教員は3,559人で、1979年の集計開始以来最多となり、10年間で2.7倍になった。」と伝えている。

教師側の学校と児童・生徒とのかかわりに対しても温度差が激しく、①問題や対応が複雑すぎ、マニュアルでは解決できない。しかしながら「生徒指導」と称して指導しなければならないストレス、②問題の増加によって、いちいち詳細を教育委員会へ報告しなければならず、報告文書などの事務処理が多岐化したこと、③モンスターペアレントの出現や保護者の要求の不条理や一方的な押し付けが増えてきていること、④少子化によるクラス数減少で、相談したり、話し合いできる同学年クラスを持つ同僚がいなかったり、相談できる相手が職場内にいないことなどがあげられる。

また、狭き門である最近の教員採用試験で採用され、授業がうまくできても、学級運営ができない教員、授業以外の処理にてこずる教員などクローズドの資格の時代では考えられない問題が多発している。

足元が揺らいでいる職場で教師が児童・生徒に対応することは難しいと思われる。

表2-1-1 不登校の推移

不登校	小学生人数	中学生人数
17年度	22,709人(3.2%)	99,578人(2.8%)
18年度	23,824人(3.3%)	102,940人(2.83%)

(括弧は全体児童・生徒の比率、文部科学省2007年度学校基礎調査より作成)

2-2. 教師の問題と使命

生徒・児童、そして親たちは、「より優秀な学生が集まる学校を選択することが高給を得る」という暗黙の了解があった。これこそが学歴至上主義の始まりであった。手に職という特殊技術での専門性を重視するという考え方は次第に消え去り、いかによりよい学校に進学させるかという学習一辺倒の考え方が主流になってしまった。戦前のクローズドシステムの免許を取得した教師は、子どもの専門性を鍛えることが出来、それなりの社会的権威を持っていたが、戦後の単線型のオープンシステムの免許では、国民皆免許保持者であり、

単線型の教育では、以前のような専門性が必要でなくなり、教員資格取得の魅力がなくなつた。教員の仕事は、他にやれる仕事がないので仕方なく教員にでもなろうかという「デモシカ」先生をつくりあげ、教師としての権威を次第に無くしていった。

権威の希薄化により、生徒指導の方法は、生徒を上から強制的に規制するためのものとなつた。教師はもはや特別な職業ではなく、必要な単位をとれば誰でもなれる職業になつた。しかも仕事のあり方を今までの教育の方法から成果主義の価値観に大幅に変える必要もあり、経済的にも高度経済成長から取り残された。そして教師という職業的同一性が作り難い時代になつた。1961年全国一斉学力テスト（文部省実施）によってデモシカ先生たちは教育委員会や保護者によって圧力を受け、ひとりでも多くの子どもを一流校に進学させることのみが教師としての使命になる。このころの生徒指導は、学校の理念に添えないものをいかに学校に適応させるかが根底にあり、ゆっくりと生徒たちに自己解決させるような論理ではなく、より上の学校に入学させるためのしつけや猛勉強、そして社会性や社会化を強要しているかのようであった。また他の学校との競争も激しくなり、道徳や生活の規範を教えることに時間がかけられなくなつていて。親たちも、子どもにどのような勉強をさせてくれるのかより、偏差値の高い学校に進学させてくれるのかを、教員と学校に期待しているのである。

現代の生徒指導の背景にある問題として、その学校がいかに他校よりブランド力があり、よりよい成績があげられるかに右往左往している姿が浮き彫りにされている。このような状態では、道徳も生徒指導も理論的な教科にはなり得ず、さらに言えば、学校に行けないもしくは行かないものとして生徒を取り扱うため、少年・青年期の最も人間関係の基礎を身につけておかなばならない発達課題を生徒に身につけるタイミングを失う可能性がある。

しかも教師が、現代の教育に対して非社会的、反社会的に抵抗する児童・生徒であるとラベリングをし、教師が過度に生徒に指示したり、言うことを聞かせるというかかわりを作っていくことになる。このような背景の1つとして、子どもの学力を向上させられない教師は教師に非ずという構図が蔓延つてゐるのである。このような意識が半世紀に亘つて続いたため、学

校システム疲弊が各地で起こつてゐる。

2-3. 教育崩壊と教師の質の向上

基本3法の成立によって、教員も10年ごとに免許更新をしていかなければならなくなつてきつてゐる。その背景として、デモシカ先生と学歴偏重主義の中で教職についた教師が一般化し、どちらもサラリーマン的な教える一員（教員）としての意識を持った教師が増加したことは歪めない事実である。前述した旧態依然とした教育システムは、一般社会の意識から離反して存在しており、もう一方で学校経営という現実社会に生じている競争が顕在化し、単に教えるだけでなく、経営のためにさまざまなノルマの達成を担つたり、親や近隣からの攻撃や告げ口を受ける仕事となつた。見える結果を求められる社会の中で、「教育」は、とても時間がかかり、一番結果の見えづらい領域で結果を出していかなければならない状況がある。そこで教師の目標は、親や社会に一番理解させやすい、「よい大学に多くの学生を進学させる」ことに始終するのである。教師が身につけておかなければならない本来必要であるスキルは、コミュニケーション能力や道徳や素直さ、レクリエーション開発などであるがそれは後回しにされていく。

指摘するまでもないが、生徒指導もマニュアル的になり、その中には親や社会から文句がないように画一的な論理だけは用意されている。また、現在生徒指導は、学習に集中できない生徒や学校に適応できない生徒の問題行動に対する教師側の一方的指導というイメージが強いが、生徒指導の本来の意味は、学校内のすべての生徒を対象として、人格や道徳・規範の健全な発達、社会人になるための経過としての資質向上、好ましい人間関係の育成、将来の社会貢献や仕事に対する動機づけを目的として行われる教育活動である。しかしながら、1970年代の内容を基本としている「生徒指導」そのものが現代社会の潮流にあっておらず、その基本に沿つた指導だけでは、現在の青少年の問題や行動に対処することが難しくなつてゐる。その上、新聞記事やテレビの報道で凶悪化する非行、いじめ、長期化する不登校、ひきこもりが輪をかけて我々の耳に入つてくることも多くなつてゐる。一方で問題に関する過剰報道や視聴者に対する過度な印象づけも常時行われている（風評被害も含む）。確かに不登校や引

きこもり、ニートなどの問題は、社会問題になっていることも事実である。

3. 生徒指導としての学級運営問題

3-1. ゼロトレランス方式の問題点

現代では、教室が規範のない状態に置かれる場合も少なくない。授業中の私語、たち歩きや居眠り、携帯電話、携帯メールなど規律をもてない学級も数多く存在する。こうした状態を許容するか、それとも毅然とした態度で接するか（ゼロトレランス）、このような議論は、空論の極みであり、何の解決にもならない。

本来、考えいかねばならないことは、如何に一人ひとりの児童・生徒と十分なコミュニケーションを重ねるかにかかっている。各々の児童・生徒がそのようなことをしていたらどのような影響があるのか。もししくはないのか考えながら生徒指導をしていく必要がある。

しかしながら生徒指導の手引きの目的で対症療法的に不登校、ひきこもり、非行、いじめに対して指導するか、すべての子どもによりよい人格的発達を促すのかという理念を述べているが、現場では前者の対症療法的なかかわりが多いといえる。

一番必要な観点は、生徒・児童が如何に各段階の発達を促し、一つひとつ自立していくかということである。自立するためには、その段階の舞台に積極的に適応することも必要になる場合もある。

そして、必然的に仲間や家族、社会に対して歩み寄りが必要になるであろうし、教員とのコミュニケーションも必要となる。社会の情勢や社会の役割がよりわかれば、自分が進むべき道やその時代に理解しておかなければならぬ基礎学力や基礎領域の研究を推し進めるに違いない。

道徳観や人生の見通しも日常の営みの中で自分が何をしていけばよいのかを見つめることが重要であることに気づくに違いない。

そして、生活の中では、学校、家庭、隣人、友人などとの活動の乱れをおなじくことによって将来的にどのようなメリットが生まれるか、もう一方では、児童・生徒が学校の決まりを守っていくことでどのようなサプライズが訪れるのか。

教師は、きちんと未来を見据えた予想をたてながらかかわりをつくっていくことが望まれる。

3-2. イデオグラフィックスとノモセティックスの関係性

生徒指導の中で求められる視点として、イデオグラフィックスとノモセラティックの2つが求められる。前者のイデオグラフィックスは、個人の独自性を追及するものである。現在の単線型教育システムの中で絞り型の人間を創り出し、学力によって人格を決めるような教育から個性を中心とした教育にすることである。これは一人ひとりにあった将来的な独自性を求める視点である。後者のノモセティックスは、全体科学である。もっと言えば、一般人格のようなものなかに生起する「法則」を追究する立場である。この両極を考えながら児童・生徒にかかわることが重要であり、1つに特化することはナンセンスである。例えば、不登校をほっておいたらどうなるか。関与したらどうなるかということを常に考え、①予測性（身体と個人のあり方）、②社会的人間の自立性を生徒指導に生かしていく。

つまり、不適応、社会を無視して自立性はないということであり、また、健康や周囲を無視して自立性はないということである。

このような基本から様々な専門家の立場を考えいく。どの人もすべてがわかる訳ではない。世論の考え方として、反対するものもあるが反対すればどうなるのか。賛成すればどうなるのか、生徒指導は一人の人間としてどうしたらよいのか、その方法を考えながら教育を進めていくことが重要である。また児童・生徒の将来を見据えて考えていくことが重要である。いかに児童・生徒を幸せにするかということである。

まず、本人の適応につながるかどうかを考える見立てをたてて、治すのか治さないのか、助けるのか助けないのか、どのように一緒にやるのか、本人はそれに対してどうなのか。将来は、そして次の問題としていい教育を受けるかどうか。偏差値が偏差値とするのは何がよいのか、本人のために何がよいのかを教員と本人が一緒に決定することが求められる。これこそが丁寧な生徒指導といえるのではないだろうか。

4. これからの生徒指導の課題

4-1. 生徒指導のあり方

これからの生徒指導のあり方は、すべての児童・生徒の夢や各児童・生徒の性格や特性にあった将来を一

緒に考え、よりよい方向に発達させるには「どうすればいいのか」を様々な角度から見つめなおし、問題といわれている児童・生徒に対していかにその壁を乗り越えられるような行動化ができるようになるか。そして現代型の努力、忍耐、集中力とはどのようなことなのか生徒に理解させるかが必要である。

また生徒の問題行動が「なぜ起こるのか」などについて心理・社会的な研究と実践方法を論じていくことが大切である。

まずは、現在の「生徒指導の理論及び方法」や「進路指導の理論及び方法」を考え、社会の潮流である企業化社会に沿った生徒指導のあり方家庭・地域に必要なコミュニケーションのあり方など社会に対応できる指導を考える。これらを具体的に機能させる場としての「学級経営のあり方」をビジネスモデルも合わせながら考えていく授業を展開することである。

本来、生徒指導は、学校教育の中で教科教育と同様に重要視される要素である。

豊かな時代の中で如何に現代に必要なかかわりシステムを児童・生徒と教員のコミュニケーションの中で実現するか。教科教育とのギャップを如何に小さくしていくか、問題行動の現状と課題、生徒指導の実際を理解した上で、生徒指導のあるべき姿を具体的に探っていく。

もう一度、戦後社会から現代社会への変化と特質を考える。その中でどのように家庭が変化したか？この背景にあるのが、地域社会の崩壊である。そのような拡大された社会の中でいかなる学校教育の課題があるか考えていく。

現代の潮流に合わせて文部科学省は、2004年「児童生徒の問題行動対策重点プログラム（最終まとめ）」で記述された命を大切にする教育、学校で安心して学習できる環境づくり、情報社会の中でのモラルやマナーについての指導の在り方などを柱として問題解決策を探ったが、長崎県佐世保市の小学校6年生の女子児童による同級生殺害事件、新潟県三条市の小学校6年生の男子児童が同学年の男子児童から包丁で切りつけられるという事件、富山県福光町の女子高校生2人組による殺人未遂事件が発生するなど立て続けに問題が起った。「命の大切さ」を教える教育や情報社会の中でのモラル教育など考え、多くの子どもたちが「命の大切さ」を理解し、他人を思いやる心を身につけ生

きている一方で、こうしたことを十分に理解できず、他人を身体的、精神的に傷つける子どもがいることも事実である。

ただ単に怖い特別な事件やどうしようもないものという問題ではなく、なぜそのような事件になったのか、その背景にあることはどのようなことなのかも一度考えていく必要がある。単に忌まわしいこととか許されないことという問題だけでなく、どうして以上のようなことが起ったのか、その原因や背景を十分に考え反省していくことが二度と同じ問題を起こさないための教育と言えるのではないだろうか。

4-2. 生徒指導で児童・生徒を伸ばすとは

教師の価値観を消費資本社会に生きている児童・生徒に押し付けることはよいことなのか。時代によって努力の仕方が異なる。

例えば、地域共同体のつながりが強かった時代では、仕事は第一産業であり、ものづくりやものを探すスキルを磨くために努力、忍耐、集中力を伸ばしていくことが求められた。しかしながら、現代に息づく肥大化社会では、その努力や忍耐、集中力に対して、方向性を決めて努力していくないと結果が出にくい。また学習や教育はすぐに結果がでるものではなく、ファストを求められる社会の中では、結果がでないと無気力や熱意が失われやすい。

そこで、生徒指導でも、熱意を持った教師が生徒・児童に熱意を伝え、継続させることが重要である。熱意から自己実現として以下のようない3つの公式を考えられる。

① 自己実現=熱意×方向性

この中では、知力だけに限定するのではなく、どんなことでもよいので打ち込むべきことがあるということである。しかもどのような条件下でも言い訳をせず、打ち込むということである。これによって熱意が継続すれば、自分の夢ややりたいことに到達できる可能性が高まる。

教師自身も児童・生徒に対して熱意があり、子どもたちにその熱意を伝え、どんな条件下でもやりたいことをやれるように見守ることができるような配慮も大切である。

知力を充実すれば確かに選択肢は広がるかもしれない

い。そういう意味では大切であるが、熱意が強化されれば、自分がやりたいことが具体化される。また、生まれつき熱意があるのではなく、生活の中で培われることを肝に銘じる必要がある。

② 自己実現=ぐらつかない（信念強固）×方向性
競争社会では、道徳論や協働論を唱えてもいかに相手を蹴落とすかに焦点があるので、周囲はいつ相手を蹴落とすかに集中しがちである。混乱させるような情報や会話が自分の信念をぐらつかすのである。そこで、自分が決めた「道」をぐらつかないで進んでいく信念を曲げない強固さの持続が求められる。しかし一心不乱に自分の道を進んだときには、人からの批判や頑固者扱いされるかもしれないがそれを継続していくと人から賛意が得られる。この頑固さをつらぬく実行力を育てることも重要である。いずれ相手から信用され、相手から尊敬の眼差しを向けられる存在となる。

③ 強い信念保持=批判を受ける（出る杭はうたれる）×人目につく行動や考え方

近代までは、地域共同体的観念があったので批判を受けたり、人目につくということはマイナスの視点であったが、情報社会の中では、人目につくことが周囲に認識をもらえることであり、相手がその人の存在を認めているということである。

④ ①から③までのことに対してうたれ強いことが求められる。人から批判を受けるということは人目についていることである。それをきちんと意識し、うたれ強い心を育てる。これには、1) 自己表現がきちんとできるようになる必要性、2) プレゼンテーション力の向上、3) 交渉力の向上、4) ディベート力の向上を目指し、相手に対するコミュニケーションにはアサーションの立場から相手の権利も尊重する方法が生徒指導に求められる。

もつと言えば、自由があるからこそ、個人に発達や発展がある。上にいこうとすれば必ず批判される社会であり、これに対して復活する（再生）する速さが早かつたり、傷つかず、何度も立ち向かえることが本来の児童・生徒への指導の中に必要なのではないか？ いくら知力を鍛えて個人的には優秀であったとしても、熱意のなさや人間関係の不調和は、その個人を社会の

リーダーとして存在させないが、もっと言えば、リーダーになったとしても協力者が必要であることを理解することやチームを組んで行動する力を創造することがこれから的情報社会を生きる上で必要になる。つまり肥大化する社会の中での生き方、いかに熱意を持って生きて行くことができるのかが「生きる力」を示しているのではないだろうか。

おわりに

今回の論文は、教育基本法の改正後も社会の流れに沿わない教師と児童・生徒の悪循環に焦点をあて論じてきたつもりである。健全育成という上の立場ではなく現代の生徒理解を深めることに尽きるのではないだろうか。そのためには、保護者や児童・生徒と衝突したとしてもより深いコミュニケーションを行い、お互いの理解が必要である。近年生徒指導でも児童・生徒の自己教育力が言われるが一人ひとりの児童・生徒のエンパワメント的な能力を伸ばすためには児童・生徒と十分にコミュニケーションし、生徒・児童の心をつかめるような熱意を継続できるモデルとしてかかわっていくことこそが真の生徒指導のあり方である。

引用・参考文献

- 秋山俊夫監修（1994）「図説生徒指導と教育臨床—子どもの適応と健康のために—」北大路書房
- 井上孝代編（2004）「共感性を育てるカウンセリング」川島書店
- 尾木直樹（2007）「いじめ問題とどう向き合うか」岩波ブックレット
- 苅谷剛彦、志水宏吉（2003）「学校臨床社会学—教育問題をどう考えるか—」放送大学教育振興会
- 小泉冷三編（2006）「図説子どものための適応援助」北大路書房
- 倉本哲男編（2007）「開発的生徒指導論と学校マネジメント」ふくろう出版
- 嶋崎政男（2007）「生徒指導の新しい視座」ぎょうせい
- 生徒指導研究会編（2006）「詳解生徒指導必携」ぎょうせい
- ソニア・シャープ、ピーター・K・スマス編、奥田眞丈監訳（1996）「あなたの学校のいじめ解消に向けて」東洋館出版社
- 秦正春編（2004）「生徒指導・進路指導実践チェックリスト」教育開発研究所
- 毎日新聞（2004）12月10日
(<http://www.asyura2.com/0411/nihon15/msg/676.html>)
- 宮下一博他編（2005）「生きる力を育む生徒指導」北樹出版

文部省（1966）「生徒指導資料第2集 生徒指導の実施上の諸問題とその解明」大蔵省印刷局

文部省（1974）「思春期における生徒指導上の諸問題－中学校編－」大蔵省印刷局

文部省（1976）「精神的な適応に関する諸問題－中学校編－」大蔵省印刷局

文部省（1979）「生徒の問題に関する基礎資料－中学校・高等学校編－」大蔵省印刷局

文部省（1981）「生徒指導の手引き（改定版）」大蔵省印刷局

文部科学省（2002）「生きる力をはぐくみ学校での安全教育」日本体育・学校健康センター

文部科学省（2007）学校基礎調査
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/12/017060501.htm)

水島見一「第3章生徒指導の体制と組織」【加藤豊比古編著（2007）「生徒指導の方法と実際」八千代出版 pp.29-30】

宮川八岐編（1999）「全訂生徒指導読本」教育開発研究所

吉澤良保（2006）「生徒理解のための教育的行動学生徒指導と道徳教育」日本文教出版